

農業者の皆様へ

肥料・農薬等廃棄物処分事業（8月大雨）

令和7年8月の大雨で浸水し、使えなくなった

肥料・農薬

の受入れを行います。

事前届出
が必要です

受入期間 **令和7年 12月5日(金)～12日(金)** ※土日也可

＜受入時間＞

【午前】 9時00分～12時00分 ※10時00分～10時15分は受入休止

【午後】 13時00分～16時30分 ※15時00分～15時15分は受入休止

対象者

- (1) 市内に住所を有する農業者
(家庭菜園や肥料・農薬の販売会社は除く)

※市にて営農計画書等で確認します。

- (2) 現況写真等で被害が確認できる人

受入場所

(株)津田 八代工場 [八代市新港町2丁目4番4号](#)



持ち込みにあたっての注意

- ・被災肥料・農薬以外は持ち込めません。
- ・荷下ろし作業は原則ご自身でお願いします。
- ・被災肥料・農薬は別々に仕分け、袋や段ボールに入れるなどして内容物の散乱を防止し、荷下ろしがしやすいようにしてお持ち込みください。
- ・今回の回収以降、市での回収を行う予定はありません。受入期間を厳守して下さい。
- ・持ち込み当日は、本人確認ができるもの（免許証など）をご持参ください。

事前届出

届出期間 **令和7年 11月18日(火)～12月11日(木)**

▶必要なもの

○届出書（農業振興課又は各支所産業建設課で受取り、または、市HPからダウンロード）

○本人確認ができるもの（免許証・マイナンバーカードなど）

○被害が確認できる写真（印刷もしくはスマホ等のデータをご持参ください。）

※被災写真がない場合、持ち込む肥料・農薬の写真をご持参ください。

▶提出方法

農業振興課又は各支所産業建設課へ提出。オンライン届出もできます。オンライン届出はこちらから

【届出フォーム URL】 <https://logoform.jp/form/zis6/1256409>



【お問合せ】 八代市役所 農業振興課 TEL: 0965-33-8751